

登米市議会改革推進会議 調査報告書

平成25年3月5日

登米市議会改革推進会議

委員長	遠藤	音
副委員長	及川	昌憲
委員	浅野	敬
委員	佐藤	尚哉
委員	佐藤	勝
委員	岩淵	勇一
委員	中澤	宏
委員	伊藤	栄

目 次

1. 調査事件	1
2. 調査の経過	1
3. 調査の結果又は概要	2
4. おわりに	5
資料 活動状況	7
資料 議会意見交換会での意見聴取について	9
資料 議員定数に関する参考人意見聴取について	14

1. 調査事件

- (1) 通年議会及び議長の招集権について
- (2) 議員倫理政治条例の制定について
- (3) 議会活動のあり方と議員定数等について

2. 調査の経過

登米市議会は、平成24年4月に施行された議会基本条例に基づき議会改革を継続的に進めるため、平成24年6月に議会改革推進会議を設置した。

調査事件については、平成21年6月から平成23年12月まで設置された議会改革調査特別委員会で調査し、引継ぎ項目とされた「通年議会及び議長の招集権」と「議員政治倫理条例の制定」の2点と委員から提案された「議会活動のあり方と議員定数等」の3点とした。

この3点について、資料の収集を行いながら、これまで12回の会議と3回の議会全員協議会を開催し、事件の調査検討を行った。

特に議員定数の改正に当たっては、市民の意見を聴取することを議会基本条例に規定していることから、市民との意見交換会及び参考人制度の活用により市民意見の聴取を行いながら、市民皆様の意見を参考にさせていただいた。

なお、意見交換会及び参考人招致についての概要は、別紙の参考資料に記載されているとおりである。

3. 調査の結果又は概要

(1) 通年議会及び議長の招集権について

地方分権時代が進む中、市民の多様化する意見、事務事業の拡大に伴う議会の監視機能、政策立案等の強化など、議会が果たす役割は大きくなるばかりであり、議会・議員活動の時間は必然的に長くなってきた。また議員定数の削減等により、さらに活動エリアは拡大していくものと思われる。

しかし、現行制度のなかでは、議会は年4回の会期中と、閉会中の委員会での継続審議・継続調査の活動しかできず、案件に応じた弾力的かつ緊急的対応は困難な状況にあり、それに伴い議員の活動も限定された期間でしか認められないものになっている。

こうした中、平成24年9月5日地方自治法の一部を改正する法律（法第102条の2第1項関係）で、「条例で定める日から翌年の当該日の前日までを会期とすることができるもの」とされたことにより、従来からの固定化した開催回数、会期日数にとらわれず、市政の実情に応じた議会・議員活動の拡大を図ることが可能となった。

これまで全国では通年議会導入を3県、3市、15町村の議会が実施しており、18の市議会が導入を検討している（24年4月現在）状況である。

先に実施した市民との意見交換会及び参考人招致で、市民の方々から頂いた意見の多くを占めた議会に望む項目の達成には、通年議会の導入は検討すべき事項という一定の認識は得られたと考えるが、導入にあたって想定されるメリット・デメリットの検証や、議員間での合意形成に更に時間がかかり、本年4月の市議選後改めて設置される議会改革推進会議で引き続き検討していくこととなったものである。

（2）議員政治倫理条例の制定について

議員政治倫理条例の制定については、議会改革調査特別委員会の中で、議会基本条例策定の検討項目として協議してきた事柄であるが、議会基本条例で議員政治倫理の一部を規定するのではなく、改めて議員政治倫理条例を策定するための議論をすべきという結論となったことから、今回設置された議会改革推進会議及び議会全員協議会において、議員政治倫理条例案の検討・協議がなされ、「議員の政治倫理の確立を図り、市民に信頼される公正で真に開かれた議会活動を実施する」ため、19条からなる条例案を平成25年第

1 回定例会に議員発議で提案し、全会一致により可決された。

なお、この条例は平成25年4月29日から施行されるものである。

(3) 議会活動のあり方と議員定数等について

議会活動の在り方と議員定数等については、議会・議員活動と定数の関連性、登米市政の現状と課題、他の地方公共団体の状況、並びに議会が果たす役割などを考慮し検討を重ねたものである。

その間、9町域9会場で市民との意見交換会を行い、さらに市内各団体の代表者の意見を聞く、参考人の意見聴取会を実施し、議員・議会の活動に望むことや議員定数のあり方について貴重な意見を頂いた。

その意見を参考にしたうえで、議会改革推進会議で議員定数は2減案と4減案に意見集約がなされた。さらに全員協議会で意見集約する協議を行い、議員間での討議後行われた意思確認のための投票を実施し、結果4減案が支持された。この4減案をもって議会改革推進会議の合意として、この条例案を平成25年第1回定例会に議員発議で提案し、賛成多数をもって可決された。

なお、この条例は平成25年4月21日に施行される一般選挙から適用されるものである。

この提案の最大の理由は、先の合併の大きなテーマである行財政改革において、議会としても率先して歳費の縮減に取り組む姿勢を示すことと、合併後8年経過した現在の人口減少に比例した議員数の在り方を考慮したものである。

今回実施した意見交換会、参考人聴取会で頂いた市民の声は、定数の単なる削減ありきではなく、「登米市が抱える問題に対して議会が一丸となった対応」への期待や、「市民の声を聞き、市民、地域の代弁者として更なる活動の活性化」であり、その活動が見える体制づくりであると認識するものであった。

市民が求める、議員及び議会の活動のあり方に応えるために、あえて議会自らが定数を削減し、その付託に応えていくということは、議員個人の活動、各委員会を通じた議会活動の更なる活発化を定数削減の人数で応えていこうとする、登米市議会の決意として示すものである。

4. おわりに

本年4月登米市議会は市政誕生後2度目の改選期を迎え、執行機関と共に、より一步踏み込んだ登米市政の課題である、普通交付税の一本算定移行後の財政体制に向けた行財政改革、一般会計からの多額の繰り出しが引き続き必要とされる中、市民に安心を与えるた

めの病院・医療体制の構築。県下でも最下位に近い個人所得を底上げするための雇用問題、登米市の特性を活かした産業創出、少子高齢化対策等々、抜本的な解決策を見出していかなければ、乗り切れない多くの課題に、我々議員・議会がどのように関わっていくのかを市民は静かに見守っている。

我々議員・議会は自らの特性を自覚し、その特性を最大限活用した活動を引き続き進め、議会機能のあり方を継続して協議していかなければならない。

改選で選出された議員各位が登米市議会の更なる発展に向けた取り組みを進めることを切望するものである。

議会改革推進会議の活動状況

会議等	年月日	調査内容	備考
第1回 推進会議	H24.6.19	①委員長の互選について ②副委員長の互選について ③今後の進め方について	委員長 遠藤音委員 副委員長 及川昌憲委員
第2回 推進会議	H24.7.9	①審議項目について ・通年議会及び議長の招集権 ・議員政治倫理条例の制定について ・議会活動のあり方と議員定数等について	
第3回 推進会議	H24.7.30	①調査項目の審議について ・通年議会及び議長の招集権 ・議員政治倫理条例の制定について ・議会活動のあり方と議員定数等について	
第4回 推進会議	H24.8.21	①調査項目の審議について ・通年議会及び議長の招集権 ・議員政治倫理条例の制定について ・議会活動のあり方と議員定数等について	
第5回 推進会議	H24.9.21	①調査項目の審議について ・通年議会及び議長の招集権 ・議員政治倫理条例の制定について ・議会活動のあり方と議員定数等について	
第6回 推進会議	H24.10.23	①調査項目の審議について ・通年議会及び議長の招集権 ・議員政治倫理条例の制定について ・議会活動のあり方と議員定数等について	
第7回 推進会議	H24.11.14	①調査項目の審議について ・通年議会及び議長の招集権 ・議員政治倫理条例の制定について ・議会活動のあり方と議員定数等について	
全員協議会	H24.11.27	①議会改革推進会議の取り組みについて ②議会意見交換会について	
意見交換会	H24.12.3 H24.12.4	市内9カ所で開催、市民107名が参加。 意見については別紙資料	
第8回 推進会議	H24.12.14	①意見交換会で聴取した意見について ②参考人招致について	
第9回 推進会議	H24.12.25	①調査項目の審議について ②参考人の選定について	
参考人招致	H25.1.10	①議会定数に関する参考人意見聴取について 参考人10名出席（5名欠席） 意見については別紙資料 ※ 議会運営委員会で参考人招致を実施し、委員外議員として出席し意見を聴取した	
第10回 推進会議	H25.1.10	①調査項目の審議について	
第11回 推進会議	H25.1.16	①調査項目の審議について	
全員協議会	H25.1.18	①議員定数について ②議会関係条例の改正について	

第12回 推進会議	H25.1.22	①議会議員定数条例の一部改正（案）について	
全員協議会	H25.1.23	①議会関係条例の改正について	
平成25年 第1回 議会定例会	H25.2.5	・登米市議会議員政治倫理条例の制定を可決 ・登米市議会議員定数条例の一部を改正する条例を可決 ・登米市議会委員会条例の一部を改正する条例を可決	
第13回 推進会議	H25.2.22	①報告（案）について ②報告の申し出について	
最終報告	H25.3.8	平成25年第1回議会定例会において、最終報告。	

議会意見交換会での意見聴取について

開催日時・場所

日 時	会 場
平成 24 年 12 月 3 日 (月) 午後 7 時～午後 8 時 30 分	迫公民館 (大会議室)
	中田農村環境改善センター (多目的ホール)
	東和総合支所 (3階会議室)
	豊里公民館 (研修室)
	津山老人福祉センター (集会室)
平成 24 年 12 月 4 日 (火) 午後 7 時～午後 8 時 30 分	登米公民館 (講和室)
	石越公民館 (研修室)
	米山農村環境改善センター (視聴覚講座室)
	南方公民館 (2階研修室)

テーマ

「議会・議員活動と議員定数について」

参加者数

会 場	迫	中田	東和	豊里	津山	登米	石越	米山	南方	計
参加者数	13	8	12	9	15	12	12	8	18	107

意見・要望・提言

月日	会場	意見・要望・提言
12/3	迫	議員は4年に一度の選挙だけで、今の議員活動に不満をもっている。
12/3	迫	定数を削減した分の報酬を上乗せしてもいいので、議員活動を一所懸命やってほしい。
12/3	迫	10人削減の20名が望ましい。人口4,000人に1人で対応できる。
12/3	迫	何か困ったことがあれば相談にのってもらっており、いなくなると困る。減らせばいいものでなく、現状の議員数は必要である。
12/3	迫	10人削減の意見があるが、大幅な削減は翼賛的にならないか。

12/3	迫	景気が悪く厳しい財政状況で削減の声が出るのは当然であり、議員自ら考え判断すべきだ。
12/3	迫	登米市全体の議員になってほしい。
12/3	迫	報酬は今のままでいいので、議員は職業として、プロとしてやってほしい。
12/3	迫	条例提案できる議員になってほしい。
12/3	中田	定数は28～30名でよい。
12/3	中田	定数を削減して心配なのは、地域の声が届くのか心配である。
12/3	中田	定数を削減しても、財政全体が悪化しては大変である。
12/3	中田	現状維持でよい。ゼスチャーで減らすことはない。地域の声が届かなくなる。
12/3	中田	議員間で話し合って検討してほしい。あまり定数や報酬が問題ではなく、中身が大切だ。将来の人材育成が大きな課題である。
12/3	中田	報酬は登米市民の所得にあった額にしてほしい。民間企業は給料を30%カットしている。
12/3	中田	一般質問は質問書を出すのではなく、旧本吉町のようにガチンコで質問することで職員も議員も向上すると思う。
12/3	東和	後ろ向きの発想だ。人口が減るから議員を減らすのではなく、人口や産業を増やし、登米市が復興するのであれば増やしてもいい。
12/3	東和	議員定数は減らさないでほしい。東和まで来てほしい、活動が見えるように。
12/3	東和	次が3期目、どの議員も市内全部を掌握していない。次の選挙はこの人数のまま、次々回の選挙で2名減にしては。多くの地域に目を向け勉強して市民に返してほしい。政務調査費は正当な支出であれば、あったほうがいい。
12/3	東和	市内企業の給料を考え、報酬を決めてもらいたい。
12/3	東和	政治的意識が低い。11月27日の公開討論会で議員は3名しかこなかった。テーマとして政務活動や福祉分野も提案してほしい。
12/3	豊里	定数削減はしなくてもいい。報酬や政務調査費を減らすべき。
12/3	豊里	定数はそのままの方がいい。こだわる必要はないんじゃないか。

12/3	豊里	定数については近隣の市町村ということではなく、独自の考え方を望む。
12/3	豊里	人数を減らすのは賛成しない。報酬を減らした方がいい。
12/3	豊里	前に議員報酬の削減をしたが、7%では市民はわからない。10%、20%という単位でないと見えてこない。
12/3	豊里	議会の経費を削減する事が必要。いくら減らすのか方向を示してほしい。
12/3	豊里	政務調査費は必要ないのではないか。1000万円は削減になるのではないか。
12/3	豊里	市民と議員の距離が遠い。市民の意識を変えるのは議員の仕事、意識改革を進めてほしい。地元の議員と町民が話し合うことが大事（議会報告会など）。
12/3	津山	津山町でも公民館の指定管理に移行していくよう何とか受けられるよう住民は頑張っているが、現在、物事が総合支所や、住民が知らないうちに、トップダウンで進んでいる。総合支所が今後、市長の区長会で言うように、窓口業務に特化され、更にトップダウンが進んだ場合、市民はそれでもついていくのだろうか。議会には定数の削減ではなく、それらの検証や地域と行政の橋渡し役として、今後更にしっかり働いてもらうよう求めたい。更に議員、議会が、がんばっている姿を見せることこそ必要である。
12/3	津山	高級官僚や国会議員へのバッシングと同じく、地方議員や職員も非難されるのはかわいそうな気がする。議員を減らせ、報酬を減らせだけの議論をすべきではない。市民の声を届けるためには安易に定数を減らすべきではない。報酬についても、議員の専門職化と勘案しながら、生活給という側面も考慮して検討してもらいたい。
12/3	津山	現在津山町からは議員が1人しか出ていない。各町域からの声を届けるためにも、定数の削減は反対である。歳費を削減したければ、報酬削減を検討するほうで願いたい。（他の参加者からも同様の意見複数あり。）
12/4	登米	定数は28～30名でよい。現状のままでよい。本来なら多くてもよい。報酬は減額すべき。

12/4	登米	人口に対してみると 28 人か現状のままでよい。議員が少ないのは良い面が出てこない。
12/4	登米	現状は、各町域内の行事にも議員は顔を出せない状況である。30 人でも不足している。
12/4	登米	市の職員は削減されているので、議員も 2 減の 28 人でよい。
12/4	登米	町域別で定数を決めてはどうか。削減すると町域に議員がいなくなる。
12/4	登米	議長、副議長の報酬が高いのではないか。
12/4	登米	議会の在り方は現役バリバリの若い人が議会に出ていける体制が必要。現在は自営業の方や定年の方が多い。夜間や土日議会の開催も要望する。
12/4	登米	議会活動が更に充実されるよう、真剣に取り組んでほしい。
12/4	石越	定数減よりも定数増にして、発展する登米市になってほしい。
12/4	石越	意見交換をしてくれて敬意を表する。財政を考えたときは、人件費の削減を自発的にすべき。少数精鋭で 20 人でもいいのではないか。議員数が多いから民意が反映するとは限らない。あらゆる産業が不景気、給与を下げてもいいのでは。
12/4	石越	前者とは逆に多いほうがいい。報酬を下げ、無駄を減らすべき。
12/4	石越	減らすべきではない。民間の企業に合わせ報酬を削るべき。
12/4	石越	国会議員も定数を減らす。日本は 6 番目に多いという。アメリカに合わす必要はない。定数よりも報酬減にし、本当の民主主義を目指すべきだ。
12/4	石越	現状維持でいい。町によっては議員がいなくなることもありうる。そうなっては困る。そのかわり、報酬削減。
12/4	石越	指定管理を委託された職員は月 10 万ほどの給料だ。地域の手本になるような人が頑張っている。月 13 万円を貰ったら議員をやってもいい。
12/4	石越	選挙で選ばれるので、どのような人が選ばれるかわからない。削減し、努力しようとする意気込みは認めたい。
12/4	石越	視察は大切だと思うが、自分の報酬内ですべき。
12/4	米山	定数を減らすというのは自分の首を絞めることになるのでは。自分たちでどこまでやる気があるのか。

12/4	米山	定数が削減になっても、仕事ができると思っているのか。現状どおりにやっていけると思っているのか。震災後の今こそ、将来に向かっての基盤づくりが必要だ。
12/4	米山	定数削減になると、それが町段階まで削減の方向へ、影響が危惧される。
12/4	米山	定数は現状維持に賛成。
12/4	米山	定数はこの4年間だけはこのままでいい。8年位は変えない方がいい。
12/4	米山	今期だけでやめる人もいようだから、26人位がちょうどいい。
12/4	米山	登米フォーラムは24人の定数の考えだが、24人分の報酬を定数を減らさずに30人で割った額を議員報酬にすべき。
12/4	米山	定数削減して病院運営にまわしてもらいたい。
12/4	米山	議会傍聴に行くと、だいぶ寝ている人がいる。長い人で30分位。代表質問している人は真剣になっている。3階からすっかり見える、みっともない。
12/4	米山	委員会は何回やってもいいが、議会の期間は長くしない方がいい。
12/4	南方	隣の町がどうかの比較でなく登米市議会、議員がこれからどのような活動を目指すのかを基本に定数を決めるべき。
12/4	南方	定数問題は次の選挙前に結論を出してもらいたい。
12/4	南方	市民目線で活動するのであれば、災害時等に議会がすぐに開催し、活動できる通年議会を進めてもらいたい。
12/4	南方	議員、議会には机の上での議論でなく、自らの足で現場に向き、活動する事こそが求められている。

議員定数に関する参考人意見聴取について

1 開催日時	平成25年1月10日(木) 午前10時～午前11時30分
2 開催場所	登米市迫公民館3階 軽運動場
3 出席委員	及川昌憲委員長、八木しみ子副委員長、佐々木一委員 及川長太郎委員、二階堂一男委員、佐藤恵喜委員、沼倉利光委員 熊谷憲雄委員、田口政信議長、浅田修副議長
4 出席委員外議員	遠藤音議員、浅野敬議員、佐藤尚哉議員、佐藤勝議員、岩淵勇一議員 伊藤栄議員(欠席 中澤宏議員)
5 出席参考人	尾形重雄、尾形穎徳、佐藤憲一、熊谷忠介、鈴木貞雄、浅野茂美 西條多美子、鈴木敬一、大畑好司、鈴木洋子 (欠席 大内直人、佐々木若男、室橋仁、及川裕康、遠藤洋徳)
6 傍聴人	肘井大祐 外17名

参考人の意見(抜粋)

尾形重雄参考人

議員さん方の資料を見て、私は定数とか報酬の問題ではなくて、議員さん方が一体登米市をどういう方向で議会を運営しているのか、それが私は一番大きな問題です。報酬とか定数を考える前に、自分たちの仕事は一体何ぞや、あくまでも、登米市をどうするんだ、そういうつもりで一人一人の議員さんが地区の代表でありますから、そういうことについてお考えいただければ、私は報酬とか定数の問題について異議はございません。ただし、地域を回って歩いてみますと、いろんな議員に対する要望や苦情があります。しかし、それについて私は何も答弁することができませんが、やはりそういった上で議員さんの力を十分に発揮するというのが私は一番重要でないかと。

尾形穎徳参考人

登米市をいかにして発展させるかというその意気があれば報酬は問題じゃないということ、ただし県内の状況など見ますと、この程度ならばよしとすべきじゃないかと考えます。

佐藤憲一参考人

議員の活動の基本に道路、福祉、教育を中心に活動をお願いしたいと思います。それで、端的に議員定数はどうしたらいいかという項目がありましたので、やはり4人減とするように、そして定員は26人で9町を考え、問題を把握して活動していただければいいなと思います。ただ、各党派も要望しておることだし、市民も歓迎すると思います。4人分の予算については福祉関係や全ての仕事をしている、月に12万円内外で仕事をしている方々にそれを充当していただければいいなと思っております。

熊谷忠介参考人

議員定数・報酬については、私は、考えとしては現状維持でますます市の発展のために、こういう削減などをしないで一生懸命頑張ってもらいたいと思っております。

鈴木貞雄参考人

その12月3日、4日の部落懇談会の中身を見させていただきました。減らしたほうがいいという町村もあるようでございますけれども、やはりこの9町の中の見場合は30人ではとてもとても地域の方々と接触する機会がぐんとなくなるのかなという感じもいたします。もちろん、報酬につきましては、これは金額がどうのこうのと決めるものではないと思います。これは、議員の方で当然決めることだと思いますので、これから30人の議員さんで協議をしていただきましてこれからの運営をよろしくお願いを申し上げます。

西條多美子参考人

このきょうの参考人招致、意見交換会といいましょうか、ここに臨むまでに運営委員会のほうで何回かこの議案はもんだと思いますが、よその町村を見ると大分決まった町村が多いのになぜ登米市だけ今まで延々と決まらなかったのか、このあたりが私はちょっと不思議に思います。きょう決めたことを2月の議会に提案してもし定員削減になるということであれば、議員さん方それぞれの選挙活動にも、今度の4月の選挙にも大分影響してくるのではないかと思う点もあるので、もっと早い時期にこれを決定すべきだったのではないかと私自身が一番最初にそう思いました。もちろん、議員さん方は市民の意見を常日ごろ聞いているわけで、その市民さん方の負託を受けて議会に臨んでいるわけですから、自信を持って自分たちのことをやりまさらなさら堂々と意見を述べて、そして減らすべきではない、報酬を下げるべきではないということも含めて意見を闘わせて決めていただきたいかったと、私はそう思っております。私の忌憚のない意見ということで、先ほど言わせていただきましたが、先ほど、尾形区長さんのほうからもご意見いただきましたけれども、私は議員さん方の活動というのは、本当に地域の意見を吸い上げてそれを議会の場に持って行ってよりよいまちづくりをすることではないかと常日ごろ思っておりますので、そういった観点からしますとやはり小選挙区制を、今度の選挙からということでもありませんけれども、選挙制度そのものを根本的に見直して小選挙区制を導入すべきではないかと思っております。私の考えとしましては、各旧町域から代表として必ず1人を出して、そのほかにあと15人ぐらいを全選挙区から選出するという方法もどうかと思っております。そして報酬に関しましても議員さんは普通のサラリーマンとは違います。この場に臨むためには日々大変な努力をしまして、そして選挙という大変なものを勝ち抜いてこの場に臨んでいるわけですから、それだけの経費もかかります。つき合いもやはり普通の方たちとは段違いです。ですから、報酬はあまり引き下げるべきではありません。ですから、きちんとしたそれなりの報酬をいただいて胸を張って正々堂々と意見を述べてもらおう。私はそういう方、そういうふうに仕事をしていただきたいと、そのように思っております

鈴木敬一参考人

定数削減の問題が本日の議題としてございますけれども、私議員の活動と議員の報酬について一言申し上げたいと思います。広く市内を歩いてご意見を伺いましたところ、議員皆様も日夜努力されて登米市民のために頑張っていただいているという意見が大半でございましたけれども、ごくごく少数意見でございましたけれども、議員が本業なのか、ほかの仕事が本業なのか、議員がアルバイトでないのかという声も、ご理解いただけない方も若干ございましたので、いい機会なのでそのような誤解を招くような受け取り方をされないような議員としての身

を律しての、せつかく大変厳しい戦いを勝ち抜いてこの場におられるわけですから、そういうことに十分注意されて今後の活動に取り組んでいただきたい。ということは、報酬にもつながります。皆様の働きを見ていますと、まだまだこの金額には足りないと思います、私は。責任の重さ、職の重さから考えますと足りないと思います。なぜそういう話が出てくるかと申しますと、私がさきに申し上げたとおりです。議員活動をおざなりにして別の本業なるものを一生懸命頑張っておられる、そのように見受けられるということからこのような話が出てきている、これが各論でございます。こういうことのないように議員さん方に頑張っていただきたい。定数も、私は東日本大震災 3.11 以降、皆さんの働きに本当に頭の下がる思いでございます。登米市でも大きな被害を受けたわけでございますけれども、その復旧復興のさらなる沿岸部の多くの被災者を受け入れるなど、早い対応のもとに確たる安心を与えることはできないと思いますけれども、市内においても仮設住宅が何百所帯とあり、あるいはみなし仮設も何百もある。そういう中で、皆さんとの交流を重ねる中で感謝です、感謝です、議員の皆さんにも登米市の皆さんにも感謝ですということを知ると、皆さんの働き、勇気ある行動、そのスピード感にただただ頭が下がるものでございますから、今現在の 30 名の議員は将来的には、行財政改革が全国的に叫ばれて久しいわけでございますが、人口の減とともに行われてカットするかと思うんですけれども、今現在その議論を論じるより、この 3.11 の傷跡をまだかさぶたにもならないような状況の災害を受けた状況が多く見当たる中で、この話を論じていることが、私理解できません。市民に安心・安全、そして夢を語れるような環境を整備するのが議会の仕事ではないでしょうか。例えば、減らした状況によって、議員の皆さんが減ったことによって市民の意見や要望が議会に届かなかったり、届きにくくなるという状況があってはならない。最後に申し上げますけれども、教育、特に生涯学習、社会教育も含めまして、医療福祉、健康において境目とか滞りがあってはいけないと思います。議員皆さん、お一人お一人によくこの点を考えていただいて議員削減より今市民に何が必要なのか、そういうことを力強く検討いただきたい。

大畑好司参考人

まず、議員活動についてということですが、今議員さんの活動などについてはネットのほうで議会中継する、また議会だより等でいろいろ活動は我々も見るすることができます。しかしながら、どうしても議会以外の 1 年間、通年の議員さんの活動内容というのがなかなか市民、我々若い世代にはなかなかわかりづらい。そしてまた、さまざまなこと、我々もいろいろなこの登米市をよくするためにいろいろな活動をしております。その中で、やはり私もいろんな場所に行きますが、議員さんの顔がなかなか見えないということが結構あるんです。それで、私もやはり議会だよりではしっかり議会はやっているんだろうけれども、通年して一体本当に登米市の状況をよくするために年間しっかり活動しているのかということが疑問に思われる。それが私たちの見えないところでやっているのかもしれないですが、なかなかそれは伝わっていない状況なのかなということが私も思われております。そしてまた、平成 21 年 4 月から議員報酬が増額されて議員さんの定数が減った、そのときから多分議員さん一人一人の考えも変わっただろうし、責任感というものが多分変わっているんだろうと思います。これは、私たちよりも議員さんの中でそれは明らかにわかることだろうと思って、この辺は議員さんの中でしっか

りと、議員報酬が上がってしっかり議員活動ができたという、資質が向上しているのであれば、やはりそれはいいことだろうと私は思っております。議員の定数削減とかにつきまして、いろいろ県内での人口の割合とか資料をいただきました。その中で見れば市民の一人としてやはり議員の定数を削減し、議員さんの予算が下がるというのであれば、それは予算が下がることに對してはやはりいいことだと思うんです。しかしながら、先ほども出ましたけれども、市民の声が伝わらない、行政へ伝わらない、そういったことが出てくるのでは本末転倒なことであるので、どうかというのがあるんですが、ただ、県内の平均を見ても例えば26名という議員になったときに一人一人の、一律でいえば3,500人くらいということで、県内でも大体平均をとる数値であります。その中で、予算を下げるのではなく議員の定数を削減した場合にそれぞれの議員さんの報酬は上げる。そして今までの支出、議員さんの支出している予算どおりに下げずに議員の定数を削減すれば1人の報酬がふえるわけです。そして、今まで以上に議員さんが活動エリアを広げていただくとか活動をしっかりやっていただく。そうすることでもっとこの登米市がよくなるのであれば、私はそれでもいいのかなと思っています。今、30名だめということではないんですが、26名に削減してもできるのであれば、そして一人一人がもっともっとしっかり仕事をしていただくということが一番大事じゃないかな、そんなふうに思っております。

鈴木洋子参考人

皆さんのご意見を聞いていますと定数とかあるいは報酬とかについてのご意見がたくさんございますが、私は定数も減らさないまま、このまま、また報酬も今この参考資料をいただいておりまして、二、三人の方にこの資料を一応お見せしたりして検討してみましたが、そんなに高くないということをご皆さんは話しておられました。

浅野茂美参考人

昨年、議員さん方の意見交換会をしたとき、資料を見ますと多いところで18名、あとは少数だった。非常に大事な場に町民が出席しなかったこと、町の方が出席しなかったと、非常に残念なんです、議員さん方はこれをどのように捉えているのかなとこのように思いました。昨年、今までのお話がありましたが、条例ができて、その折に議会の改革推進会議、6月にスタートしたわけでございます。3項ほど掲げて審議をするという内容で、私もちょっと目を通したんですが、2項めに議員政治倫理条例を制定とありますが、倫理というのは道德だと思うんですね。合併して8年になりますが、ここに来てそういうことを皆さんが掲げるという自体がどうなのかなと、私そのように捉えました。どうかひとつ、いろんなこと皆さん経験がございますので、理解が得られるようなお話を市民にいただければなと、このように思います。議員定数ですが、私は厳しいことですが、資料にございました801の市を対象として25.3人、それから類似団体の44で24人、それから県内の状況を見ますと、3つの市議会が議員削減あるいは当市、私たちの登米市を混ぜまして検討中が3つございました。この3市の中でもやはり4名減という内容が見受けられました。それから、会派でございますが、登米市の会派の方々にはばらつきがありまして、ゼロから6名減ですか。そうした内容も見受けられました。私は、この定数の基準というのはある程度人口とかあるいは産業構造とかそういうことがあると思います。産業構造が果たして登米市はどうかかなと思うと、そういうのが

不安を感じたわけでございます。総合的に判断しますと、私は4名減の26名でいいのかなと、このように感じました。それから、報酬でございますが、資料を見ますと平成24年4月の報酬が載っていますが、7%カットの報酬ですか。これも世論を見ますと、予想、あるいは平均の44市ですか、読みますと7%カットでも平均より上回っていただいているわけですね。私は厳しいようですが、もう3%カットして10%でもよそよりも平均より上回っているのではなかろうか、このように思います。今まで、皆さんのお話を聞いて、私「聴取不能」になったみたいですが、私自体定員どうのこうのということではないと、私常にそう思っておったんですけれども、しかし市の情勢、あるいはよその市町なりを見ますと、やはりこの際襟を正していただくのも私はいいいのではなかろうかとこのように感じました。ずるずるべったり同じような考えを持っておったのでは私はいまうまくないのではなかろうか、やはり1つの節目、それも条例が出来、その後に設置されたやつ、今後どうなんだと非常に不安を持っております。どうかひとつ、前向きな姿勢で頑張っていただければとお願い申し上げまして、私からの意見といたします。

※参考人の意見については、テーマ以外の部分については、省略させていただきました。